

複式簿記会計の導入準備はお済みですか？

土地改良区の会計処理については、国の取組方針によって複式簿記会計を導入することが求められています。

Q1：複式簿記ってなに？

一言で言うと、一つの取引を二面的に記録することで財務内容を多角的に分析できるようにするための手法です。

Q2：土地改良区は非営利団体なのに必要？

役場などの「地方公会計」においても平成30年までに複式簿記の導入が求められています。

Q3：役員や総代からの理解が得られないのでは？

組合員の中にも複式簿記を導入して経営を行っている方々も多く、土地改良区も説明責任を果たすために複式簿記は必要です。

Q4：どのような支援を受けることができますか？

水土里ネットみやぎには全土連公認の会計指導員がおりますので、様々な課題に対してお気軽にお問い合わせ頂くことができます。

複式簿記導入スケジュール

国営関連土地改良区

準備試行期間：27年度から29年度
導入開始：平成30年から

県営関連土地改良区

準備試行期間：27年度から30年度
導入開始：平成31年から

その他の土地改良区

準備試行期間：27年度から31年度
導入開始：平成32年から

水土里ネットみやぎでは、複式簿記導入に関する様々な課題解決のお手伝いをさせて頂いております。

まずは、 会員支援班 022-263-5814まで ご一報下さい。

